

資料2

■施設使用料金表（公民館使用料）

【阪南市立尾崎公民館】

使用時間 室名	9：00～	12：00～	17：00～
	12：00	17：00	22：00
会議室、談話室	円 700	円 1,000	円 1,200
多目的室、研修室、和室、講義室	1,200	1,700	2,200
料理実習室	1時間につき 2,800		

備考 冷暖房設備を使用するときの使用料は、この表に定める使用料に1時間につき100円を加算する。

【阪南市立東鳥取公民館】

使用時間 室名	9：00～	12：00～	17：00～
	12：00	17：00	22：00
小会議室、研修室 講義室A、講義室B	円 700	円 1,000	円 1,200
大会議室、茶室、和室A、和室B	1,200	1,700	2,200
講堂	1,500	2,200	2,800
料理実習室	1時間につき 2,000		

【阪南市立西鳥取公民館】

使用時間 室名	9：00～	12：00～	17：00～
	12：00	17：00	22：00
ボランティア室	円 700	円 1,000	円 1,400
会議室、練習室1、練習室2、多目的室	1,000	1,500	2,000
和室	1,500	2,200	3,000
ロビー（サロン）	2,000	3,000	4,000
多目的ホール	4,000	6,000	8,000
料理実習室	1時間につき 2,500		